

# ArchSync を用いた BIM 図面審査

## 業務手順書

version 1.0

消防用

# 目次

はじめに .....	2
<b>5. 消防同意 .....</b>	<b>12</b>
5.1 消防同意依頼 .....	13
5.2 審査環境準備 .....	15
5.3 審査 .....	20
5.4 審査結果通知と受領 .....	29

## はじめに

### BIM 図面審査とは（BIM 図面審査ガイドラインより転載）

BIM 図面審査とは、BIM データから出力された図書を活用した建築確認のための申請および審査の方法をいう。入出力基準に従って作成された BIM データから出力された図書を活用することにより、図書の整合性確認を一部省略するほか、審査の参考として IFC データを活用することにより、建築確認のための審査を効率的に行うことができる。

### BIM 図面審査の流れ

BIM 図面審査の基本的な流れは、従来の審査手続と大きな変更はない。申請者が申請図書を準備し、建築確認の本審査、構造・省エネ適合性判定、消防同意の確認を経て、確認済証が発行される。

ただし、本審査および構造・省エネ適合性判定については、BIM 図面審査制度により、図面間の整合性確認等の一部工程が省略され、審査の効率化が図られる点が特徴である。

一方で、消防同意は審査観点そのものに変更はないが、同様に ArchSync 上で審査・照会・回答を行う点で、BIM 図面審査の一連のプロセスとして位置づけられる。

本手順書では、これら各手続きを ArchSync 上で実施する際の具体的な操作および留意点について解説する。



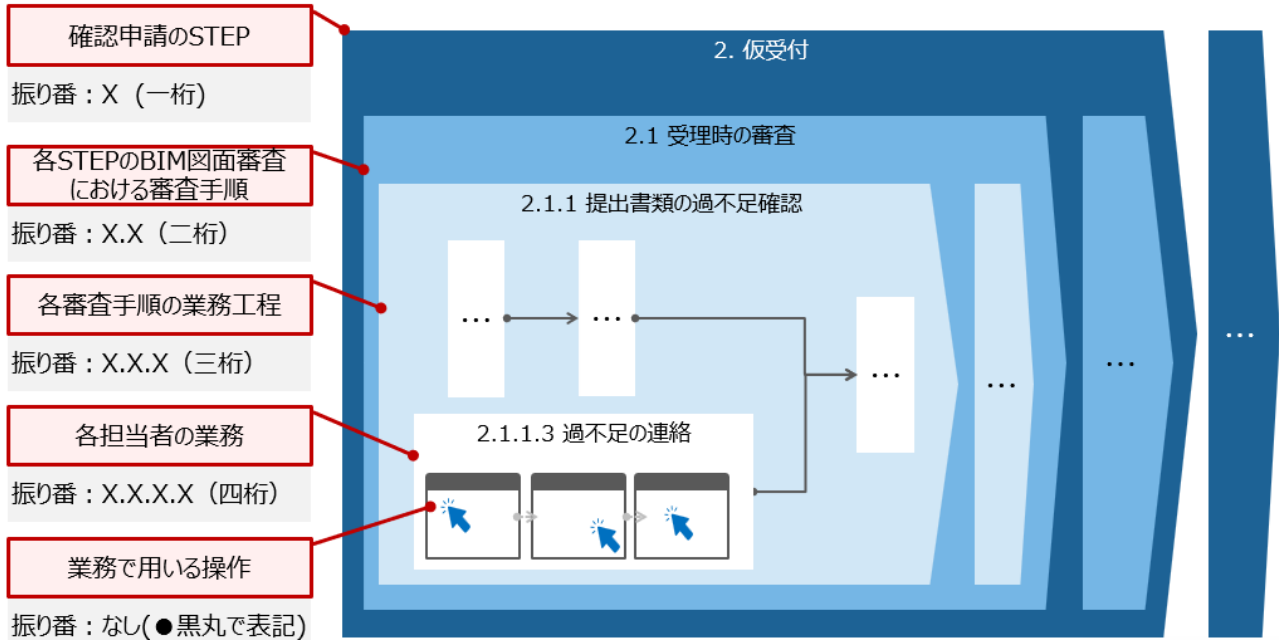
### 本書の対象読者

本書の対象読者の想定は、ArchSync のサイトに招待され消防同意業務を行う消防職員である。

## 本書の構成

業務手順書は BIM 図面審査の流れと、関連する ArchSync の操作方法についてカバーしている。

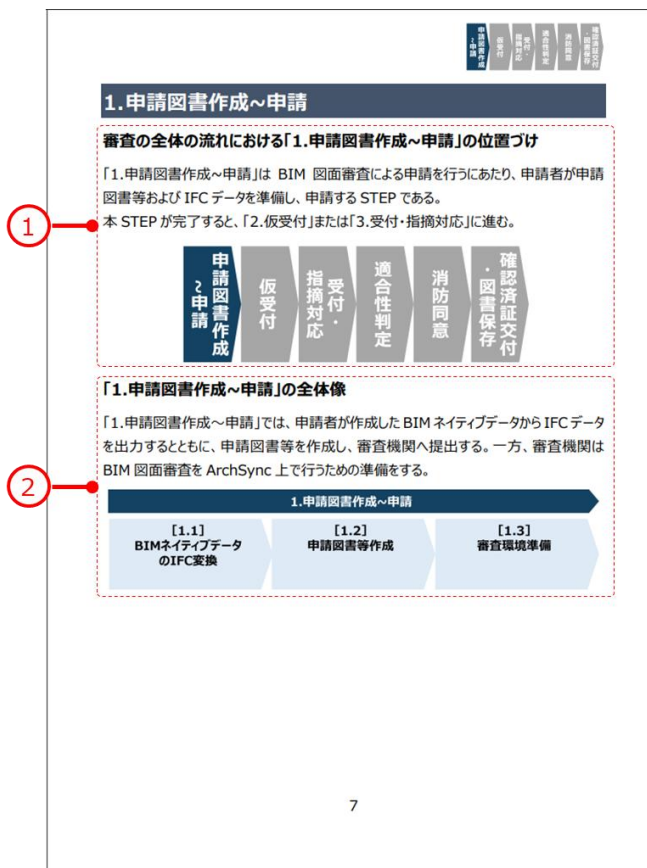
( ↓ 本書のカバー範囲 )



※ArchSync の操作のうち、本手順書に登場しないものはユーザーマニュアルにて確認可能である。

● 確認申請の STEP エリア

※各章(振り番:X)のはじめに記述している



#	名称	説明内容
①	確認申請の STEP の位置づけ	確認申請の STEP ごとの開始条件、具体的な実施事項、および完了後に控える後続業務
②	確認申請の STEP の全体像	当該ステップで実施する審査業務の概要

● 業務手順エリア(1/2)

※各節(振り番:X.X)のはじめに記述している

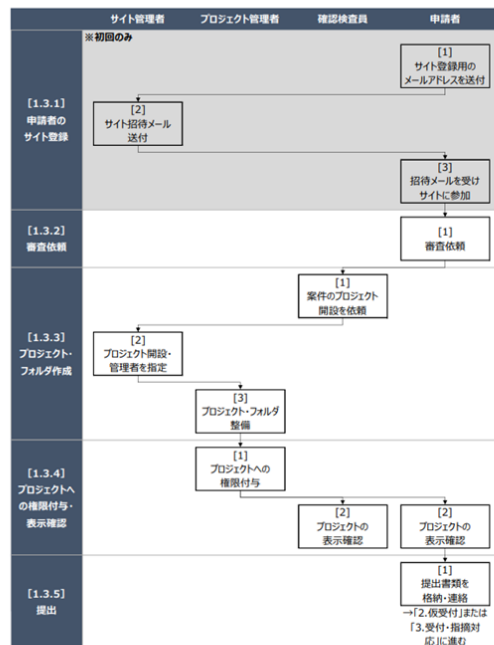
1.3 審査環境準備

「1.3 審査環境準備」の位置づけ

本業務は、申請者が提出書類を作成し審査に臨む際にスタートする。  
 審査機関が審査を実施するために、ArchSync 上に申請者を招待し、申請者は提出書類を格納する。  
 審査ができる状態になったら「2. 仮受付」または「3. 受付・指摘対応」に進む。

「1.2 審査環境準備」の流れ

- 「1.3 審査環境準備」の流れは大きく5つの工程により構成される。
- 1.3.1 申請者が審査機関サイトに入るための登録を行う。  
 ※申請者が当該審査機関サイト登録していない場合のみ
  - 1.3.2 申請者が審査依頼を行う。
  - 1.3.3 サイト管理者・プロジェクト管理者が、案件のプロジェクトやフォルダを整備する。
  - 1.3.4 プロジェクト管理者が確認検査員および申請者にサイト・プロジェクトへの権限を付与する。
  - 1.3.5 申請者は必要書類を格納する。



#	名称	説明内容
③	業務手順の位置づけ	審査手順の開始条件、具体的な実施事項、および完了後に控える後続業務
④	業務手順の流れ	審査手順の工程
⑤	業務フロー	業務工程の中の担当者ごとの業務フロー

## ● 業務手順エリア(2/2)

**業務手順**

⑥ **前提となる他者業務** (申請者がサイト登録をしていない場合)申請者はサイト登録のためのメールアドレスを審査機関に送付する。サイト管理者がサイト登録を行い、申請者は当該審査機関のサイトに参加する。その後、申請者が審査依頼をする。

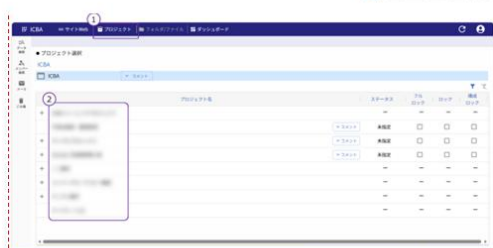
⑦ **1.3.3.1 案件のプロジェクト開設を依頼**  
新規案件のプロジェクト開設のため、サイト管理者にプロジェクト開設依頼を行う。

⑧ **後続の他者業務** 審査機関のサイト管理者・プロジェクト管理者が、案件のプロジェクト・フォルダを整備するのに加え、担当案件のプロジェクト権限を付与する。

**1.3.4.2 プロジェクトの表示確認**  
プロジェクト管理者から担当案件のプロジェクト権限が付与された後、サイト上に当該プロジェクトが表示されていることを確認する。

⑨ **プロジェクトの表示確認方法**  
【操作手順】  
① 画面上部タブの「プロジェクト」をクリックする  
② 画面に閲覧権限のあるプロジェクトが表示されているので、案件のプロジェクトが表示されているかを確認する

12



**注意事項**  
⑩ サイト内に当該のプロジェクトが見つからない場合は、サイト管理者またはプロジェクト管理者に問い合わせる。

**後続の他者業務** サイト管理者・プロジェクト管理者によりアクセス権を与えられた申請者が、プロジェクト内に申請に必要な図書・IFCデータ・申告書を格納する。確認検査員は、申請者からの格納された旨の連絡を受ける

**Tips**  
⑪

- ファイルアップロード等の更新に即時対応するため、マイページにて「アップロード通知先の設定」を「ダッシュボード&メール」に設定することを推奨する。「ダッシュボード」のみの設定では、システムにログインしなければ更新を把握できず、審査業務に遅延が生じる恐れがあるためである。  
※メール通知の過多を避けたい場合は「ダッシュボード」のみに設定し、随時ダッシュボード上で通知を確認されたい。
- 円滑なファイル管理を実現するため、各審査機関において任意のファイル命名規則を策定することが望ましい。

13

#	名称	説明内容
⑥	前提となる他者業務	本書の対象者の業務を開始する前に完了している必要がある他者の業務
⑦	自身の業務	本書の対象者が実施する業務
⑧	後続の他者業務	本書の対象者の業務の後に実施される他者の業務
⑨	操作方法	業務手順で活用できる ArchSync 機能の操作方法
⑩	注意事項	誤操作やトラブルの防止、法令・運用ルール遵守のために特に留意・確認すべき事項
⑪	Tips	必須ではないが、効率的に業務を進めるうえで推奨される操作や設定

## 業務手順書の種類

業務手順書は審査業務の関係者ごとに分類し、計 6 種類を作成している。各資料は、対象者の業務・操作にのみ絞って詳細説明を記載しているため、自身が対象のものを使用することを推奨する。

- i サイト管理者用 ※サイト契約されている機関・組織のみに配布
- ii プロジェクト管理者用 ※サイト契約されている機関・組織のみに配布
- iii 確認検査員用
- iv 判定員用
- v 消防用
- vi 申請者用

## 用語の定義

### BIM (Building Information Modelling)

コンピュータ上に作成した主に三次元の形状情報に加え、室などの名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げなど、建築物の属性情報を併せ持つ建築物情報モデルを構築するものをいう。

### BIM モデル

コンピュータ上に作成した主に三次元の形状情報に加え、室などの名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げなどの建築物の属性情報を併せ持つ建築物情報モデルをいう。

### BIM データ

BIM モデルに加え、BIM ソフトウェア上で BIM モデルから作成した図書情報や 2D による加筆（2次元加筆）も含めた全体の情報をいう。

### BIM ソフトウェア

BIM データを作成するためのソフトウェアをいう。

### 3D モデル

縦・横・高さの 3 次元座標で、仮想的に 3 次元形状を表すモデルをいう。

### 2 次元加筆

CAD や BIM ソフトウェアの 2D ツールなどを用いて 2 次元で表現することをいう。

## **CDE (Common Data Environment)**

建築生産ライフサイクルにおいて設計・施工・製造・運用・維持管理などの各段階の関係者が、設計・施工情報（2次元、3次元、その他関連情報）を共有し受け渡すための手続きや環境をいう。

## **ArchSync**

ICBA が運営している CDE をいう。

## **ICBA 電子申請受付システム**

一般財団法人建築行政情報センター（ICBA）により整備された電子申請受付システムをいう。

## **IFC (Industry Foundation Classes)**

buildingSMART International が策定する、建築業界に関する標準化されたデジタル記述のオープンな国際規格をいう。

## **IFC データ**

BIM 由来の PDF 図書を書き出したネイティブデータから同時に書き出された IFC 形式のデータのことをいう。

## **ネイティブデータ**

BIM ソフトウェアで作成されたソフトウェア固有の形式の BIM データのことをいう。

## **BIM ビューア**

BIM ソフトウェアの無い環境でも BIM データを閲覧できるソフトのことをいう。一般に、編集機能はないが、BIM モデルの回転や拡大・縮小をすることができ、任意の切断面も見ることができるほか、BIM モデルの属性情報も見ることができる。

## **BIM 図面審査**

BIM データから出力された図書を活用した建築確認のための申請および審査の方法をいう。

## **明示すべき事項**

建築基準法施行規則（以下「施行規則」という。）第 1 条の 3、第 2 条の 2 又は第 3 条（これらの規定を施行規則第 3 条の 3、第 8 条の 2 の 2、第 8 条の 2 の 5、第 8 条の 2 の 6 において準用する場合を含む。以下「施行規則第 1 条の 3 等」という。）に規定する図書の記載事項をいう。

## **整合性確認**

施行規則第 1 条の 3 等に規定する図書の記載事項が相互に整合していることを確かめる審査であり、図書の複数箇所に記載された審査に必要な情報のうち、形状・位置・数値が同一、文字情報の意味内容が同一であることを確認することをいう。BIM 図面審査においては、設計者の申告に基づき、その一部を省略することができる。

## **サイト**

CDE システムがサービスを提供する単位をいう。

## **プロジェクト(PJ)**

サイト内に作成される情報共有の単位をいう。

## **審査者**

本手順書において、確認申請の審査を行う者（建築主事若しくは建築副主事又は建築基準法第 77 条の 24 に規定する確認検査員若しくは副確認検査員）をいう。

## **申請者**

確認申請の申請を行う者をいう。本書では設計者を含めている場合もある。

## **サイト管理者**

本システムにおいてサイトを管理する者をいう。

## **プロジェクト管理者**

本システムにおいてプロジェクトを管理する者をいう。

## **一般ユーザ**

サイトにおいて、管理者権限を持たない利用者をいう。

## **確認検査員**

ArchSync のサイトを保有する審査機関において確認検査業務を行う者をいう。

## **適判機関**

適合性判定機関の略で、本手順書において、構造計算適合性判定を行う者（都道府県知事又は指定構造計算適合性判定機関）及び省エネルギー消費性能適合性判定を行う者（所管行政庁又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関）をいう。

## **消防**

BIM 図面審査において、消防同意事務における審査事項の適合性を確認する者をいう。

## **仮受付**

確認申請の事前協議として、確認申請に先立ち図書を提出し、審査者が確認することをいう。

## **BIM 図面審査における入出力基準（以下「入出力基準」という。）**

BIM 図面審査で用いる、BIM データの作成の方法並びに BIM データを用いた PDF 形式の図書及び IFC データの書き出しの方法に関する基準のことをいう。

## **BIM 図面審査における入出力基準適合誓約書（以下「誓約書」という。）**

BIM 図面審査で用いる、入出力基準を満たした入出力が可能である BIM ソフトウェアを利用し、入出力基準に従い BIM データを作成し、PDF 形式の図書及び IFC データを書き出したこと、申告された図書の記載事項が相互に整合するものであることについて、設計者が誓約を行う書類をいう。

### **参考テンプレート**

テンプレートとは、あらかじめ設定した BIM の作業環境のことをいう。参考テンプレートは、BIM 図面審査で用いる入出力基準を満たすよう設定が行われたテンプレートをいう。

### **確認申請書様式**

施行規則第 1 条の 3 等に定める別記様式をいう。

### **提出書類**

提出書類は、申請図書等(確認申請書様式および申請図書)、申告書、その他書類(各種計算書およびその他その他必要書類)に加え、IFC データをいう。

### **申請図書等**

申請図書等は、施行規則第 1 条の 3 等に規定する図書の記載事項に規定すると図書を指す。なお本書では、申告書およびその他書類を含めている場合もある。

### **その他書類**

確認申請において求められる各種計算書やその他必要となる書類(委任状、建築計画概要書、建築工事届、構造計算安全証明書など)をいう。

## **動作環境**

インターネット環境

電子メールを利用できるパソコン

OS : Windows11

ブラウザ : Edge、Chrome(それぞれ最新バージョン)

## **注意事項**

ICBA 電子申請受付システムを利用して電子申請を受け付ける機関においては、その運用手順が本ドキュメントの記載内容とは異なる。該当する機関の担当者は、本手順書ではなく「ICBA 電子申請受付システム 操作説明書」を参照されたい。

また、問合せは、ICBA ホームページ内の「お問い合わせ」

(<https://www2.icba.or.jp/contact/index.php>)を利用されたい。なお、電話によ

る窓口対応は実施しておらず、全ての連絡は当該フォームより受け付けている。

## 5. 消防同意

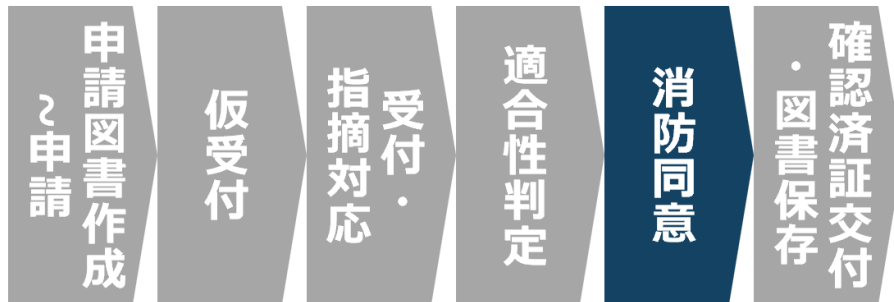
※ 本書は消防に係りのある「5. 消防同意」のみについて記載をしている。他の STEP の内容を参照したい場合、「業務手順書 確認検査員用」を参照すること。

### 審査全体における「5. 消防同意」の位置づけ

「5. 消防同意」は、適判機関による適合性判定が完了し、審査機関が消防同意依頼するところからスタートする。

消防が申請図書等に対し、消防同意事務における審査事項の適合性を確認する STEP である。

消防同意が完了すると「6. 確認済証交付・図書保存」の STEP に進む。

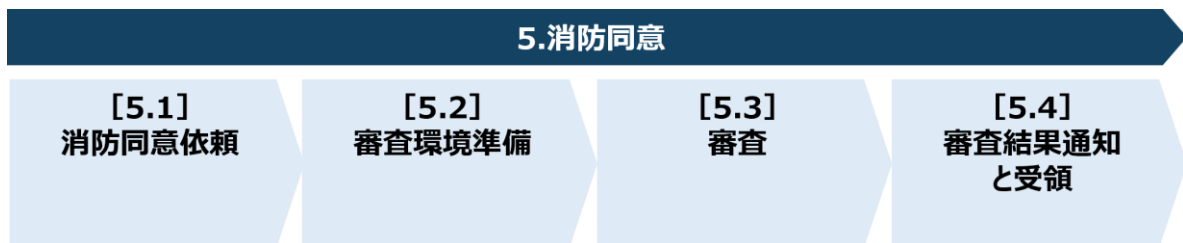


### 「5. 消防同意」の全体像

審査機関は所轄消防へ消防同意依頼し、消防がこれを受理する。

併せて、ArchSync 上で審査が可能となるよう、消防職員の招待など審査環境を整備する。

その後、消防が審査を実施し、その結果を審査機関へ連絡する。



## 5.1 消防同意依頼

### 「5.1 消防同意依頼」の位置づけ

本業務は、消防同意を依頼する際にスタートする。

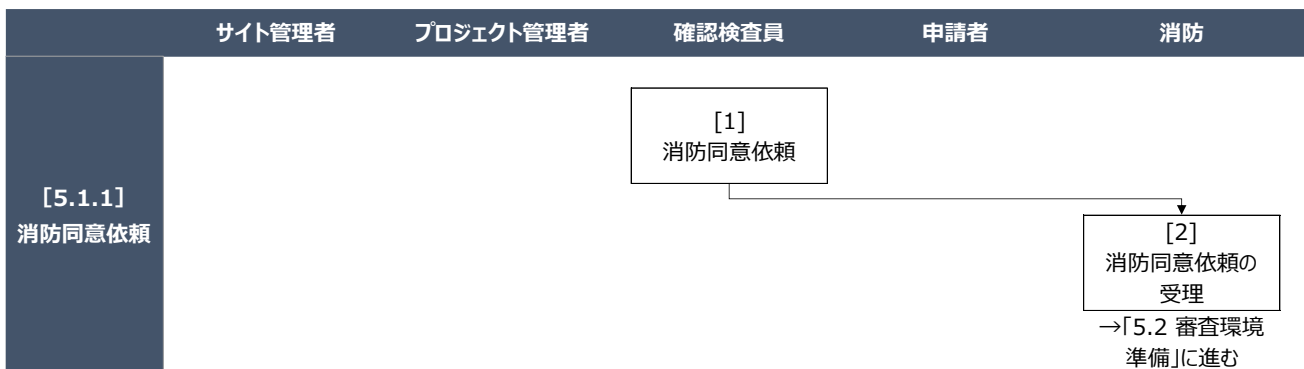
審査機関は消防同意依頼を行い、消防がそれを受理する。

本業務が完了した後、「5.2 審査環境準備」に進む。

### 「5.1 消防同意依頼」の流れ

「5.1 消防同意依頼」の流れは大きく1つの工程により構成される。

5.1.1 審査機関が、消防同意依頼を行い、消防はそれを受理する。



### 業務手順

前提となる 他者業務	審査機関が消防に消防同意依頼を行う。
---------------	--------------------

#### 5.1.1.2 消防同意依頼の受理

審査機関から提出された消防同意依頼を受理する。

#### 注意事項

- 審査機関から消防が ArchSync による消防同意に対応しているかを確認するため連絡が来る場合がある。ArchSync に非対応である場合は、従来どおりの方法（メール、書面等）で消防同意業務を実施することを審査機関に連絡する。
- ArchSync には消防同意依頼を受理する機能は備わっていないため、受理する場合は、各消防で定める手続きに従う。

## Tips

- ArchSync 対応の消防機関として BIM 審査ポータル (<https://bimpermit.jp/kikan/>)への掲載を希望する場合、掲載希望の旨を伝えることができる。なお、掲載しない場合でも ArchSync で BIM 図面審査における消防同意業務を行うことができる。
- ICBA 電子申請受付システムを用いて消防同意依頼の受理を行う場合は『ICBA 電子申請受付システム操作説明書 消防機関用』の「申請受付」を参照されたい。  
※なお、ICBA 電子申請受付システムで消防同意依頼を受理しても審査はすべて ArchSync 上で行われる。

## 5.2 審査環境準備

### 「5.2 審査環境準備」の位置づけ

本業務は、消防機関が消防同意依頼を受理した際にスタートする。  
審査機関が必要な申請図書等(※IFC データは任意)を格納する。

### 「5.2 審査環境準備」の流れ

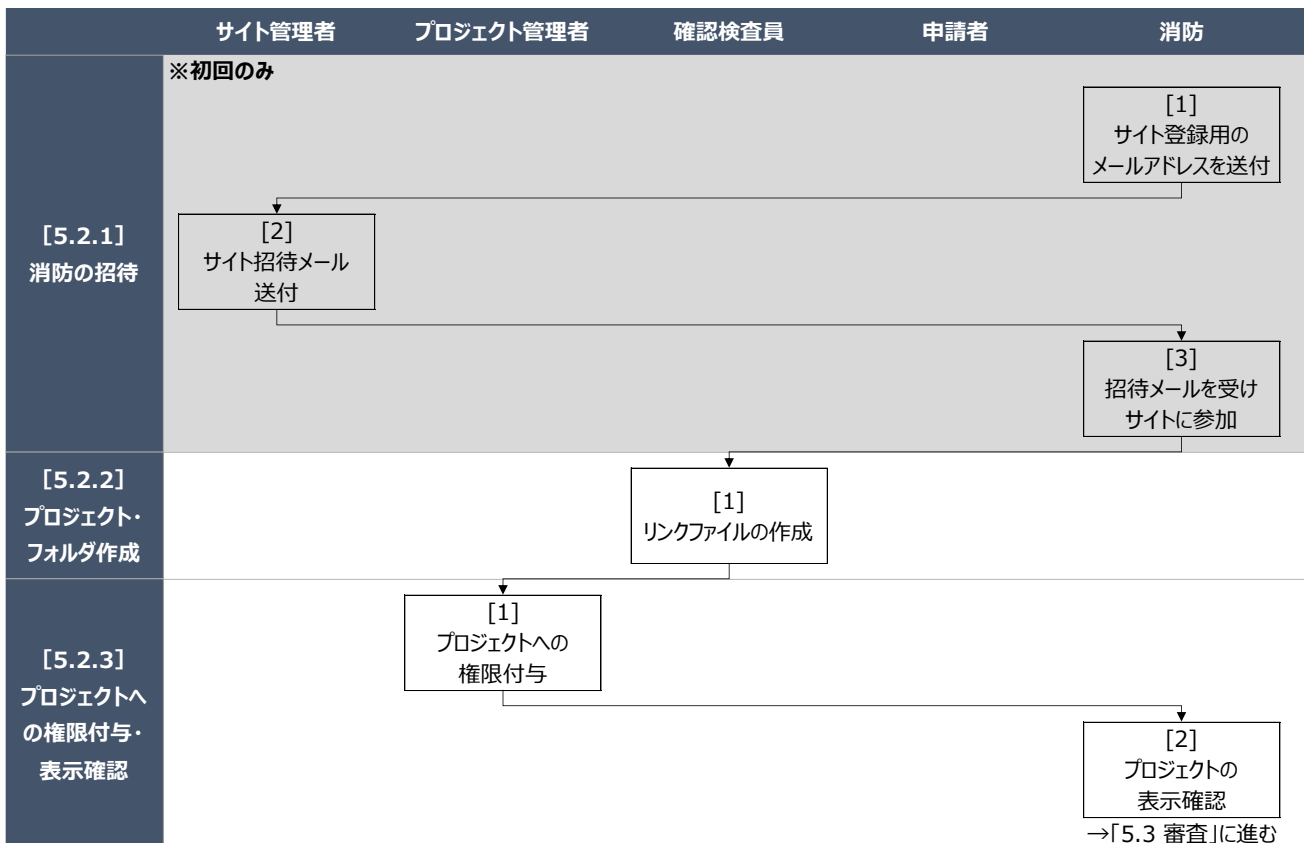
「5.2 審査環境準備」の流れは大きく 3 つの工程により構成される。

#### 5.2.1 消防を審査機関サイトに招待する。

※消防が当該審査機関サイト登録していない場合のみ

#### 5.2.2 消防同意用にリンクファイルを作成する。

#### 5.2.3 招待した消防に対し、必要な権限を付与し、消防はプロジェクトが表示されているか確認する。



## 業務手順

### 5.2.1.1 サイト登録用のメールアドレスを送付(※初回のみ)

審査機関のサイトへ審査担当者を登録するため、対象職員のメールアドレスを審査機関に送付する。

後続の 他者業務	審査機関のサイト管理者がサイトに登録し、サイト招待メールを送付する。
-------------	------------------------------------

### 5.2.1.3 招待メールを受けサイトに参加(※初回のみ)

審査機関のサイト管理者からサイト招待メールが送付されるので、アカウント登録をしてサイトに参加する。

#### Tips

- 「会社名」はサイト・プロジェクト内のメンバー一覧として表示される。よって会社名が他会社・組織から判別しやすいよう統一が望ましい。(例：〇〇消防本部、△△消防署など)
- ファイルアップロード等の通知を受け取るため、マイページにて「アップロード通知先の設定」を「ダッシュボード&メール」に設定することを推奨する。「ダッシュボード」のみの設定では、システムにログインしなければ更新を把握できず、審査業務に遅延が生じる恐れがあるためである。  
※業務での利用頻度が高く、メール通知の過多を避けたい場合は「ダッシュボード」のみに設定し、随時ダッシュボード上で通知を確認されたい。

### 5.2.3.2 プロジェクトの表示確認

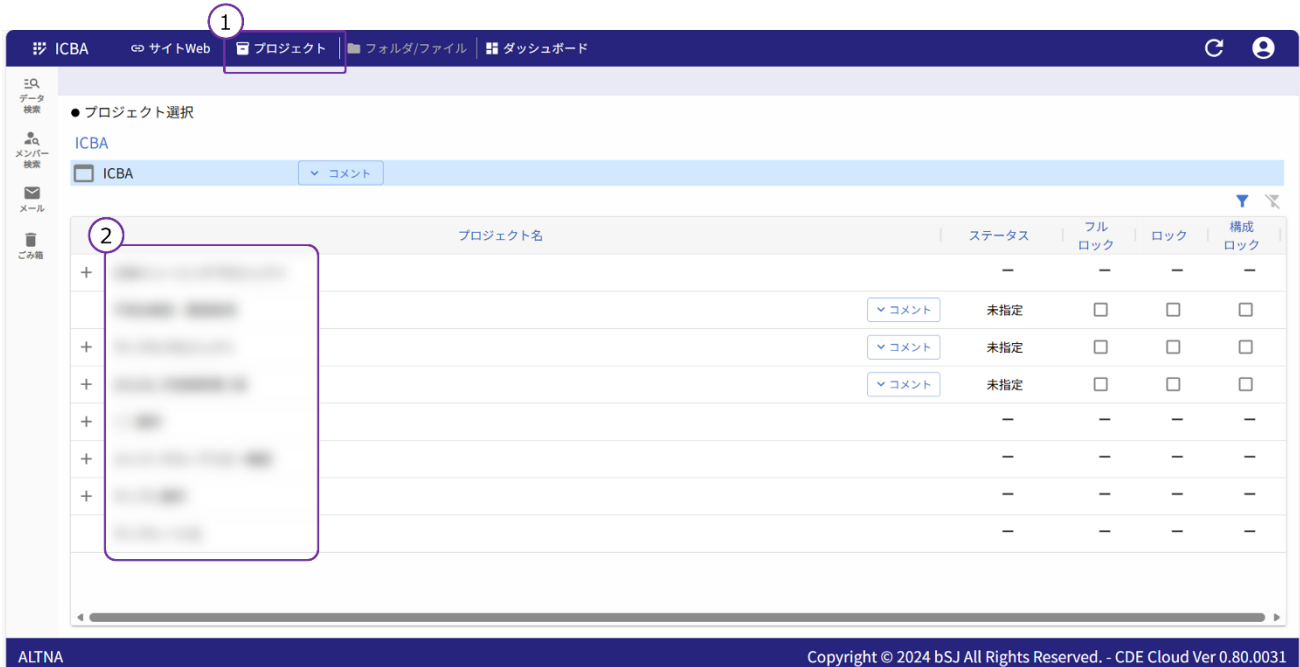
プロジェクト管理者から担当案件のプロジェクト権限が付与された後、サイト上に当該プロジェクトが表示されていることを確認する。

#### ● プロジェクトの表示確認方法

※詳細は CDE システム一般ユーザマニュアル「プロジェクト選択するには」参照

#### 【操作手順】

- ① 画面上部タブの「プロジェクト」をクリックする
- ② 画面に閲覧権限のあるプロジェクトが表示されているので、案件のプロジェクトが表示されているかを確認する



## 注意事項

サイト内に当該のプロジェクトが見つからない場合は、サイト管理者またはプロジェクト管理者に問い合わせる。

## Tips

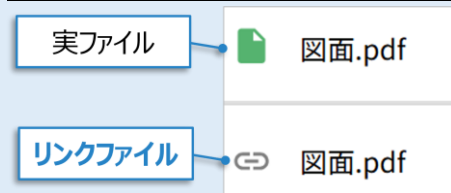
### ■ リンクファイルとは

#### 定義

リンクファイルとは、ファイルの実データを持たず、リンク元のファイル（最新バージョンファイル）を参照して、閲覧やダウンロードが行えるファイルのことである。

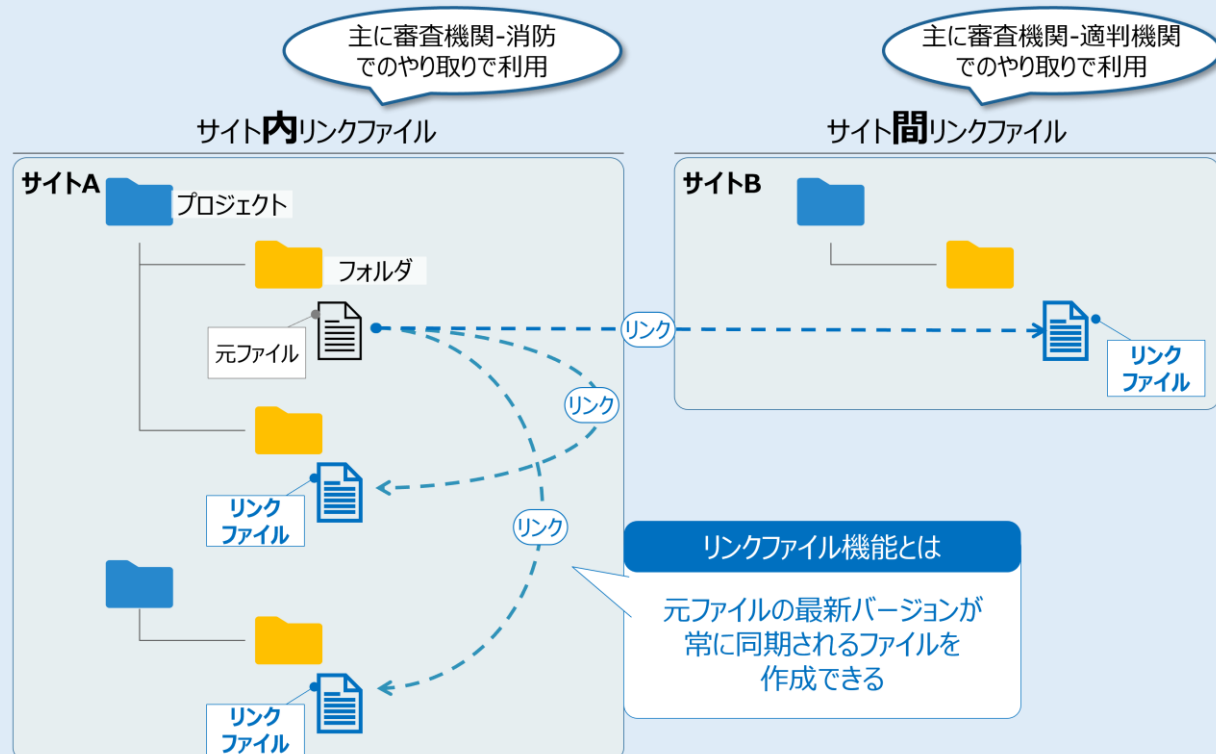
拡張子等の定義はなく、システム上では通常のファイルと同様にフォルダ内に格納されるが、実態はあくまで元データへの「参照窓口」として機能する。

#### 実ファイルとリンクファイルのアイコン



#### 主な利用シーン

- ・適合性判定：申請者が適判機関のプロジェクトへ申請図書等を提出する際
- ・消防同意：審査機関が消防同意用のフォルダへ申請図書等を共有する際



(次ページに続く)

(続き)

## 主な特徴と仕組み

### 1. 最新バージョンの自動同期

- ・リンクファイルは常に参照先(元データ)の最新バージョンを参照する
- ※リンクファイルをロックしている間は更新されない

### 2. 情報の独立性

- ・参照するもの:元データの「最新バージョンファイル」と「ファイル情報」など
- ・参照しないもの:元データの「ファイルチャット」、「コメントファイル」、「コメントチャット」、「マークアップ内容」など

→審査機関と適判機関で審査情報がシステム上で共有されることはない

### 3. アクセス権限の分離

- ・リンクファイルを通して元データを閲覧・ダウンロードする権限は、(元データの格納先ではなく)リンクファイルが格納されているフォルダのアクセス権限に依存する
- ・リンクファイル側からは、元データの更新、削除、名前変更、ファイル情報の編集は行えない

### 4. 元データ削除時の挙動

- ・参照先の元データが削除されても、リンクファイルはリスト表示され続ける。
  - ↳【出来ること】リンクファイルの情報（チャット履歴など）の閲覧
  - ↳【出来ないこと】ファイル自体の閲覧やダウンロード

## 5.3 審査

### 「5.3 審査」の位置づけ

本業務は、消防が案件のプロジェクトに招待・権限付与され、審査機関が必要書類を格納したときにスタートする。

消防が、審査機関によって格納された申請図書等について、提出内容に不足・不適合がないかを確認する。

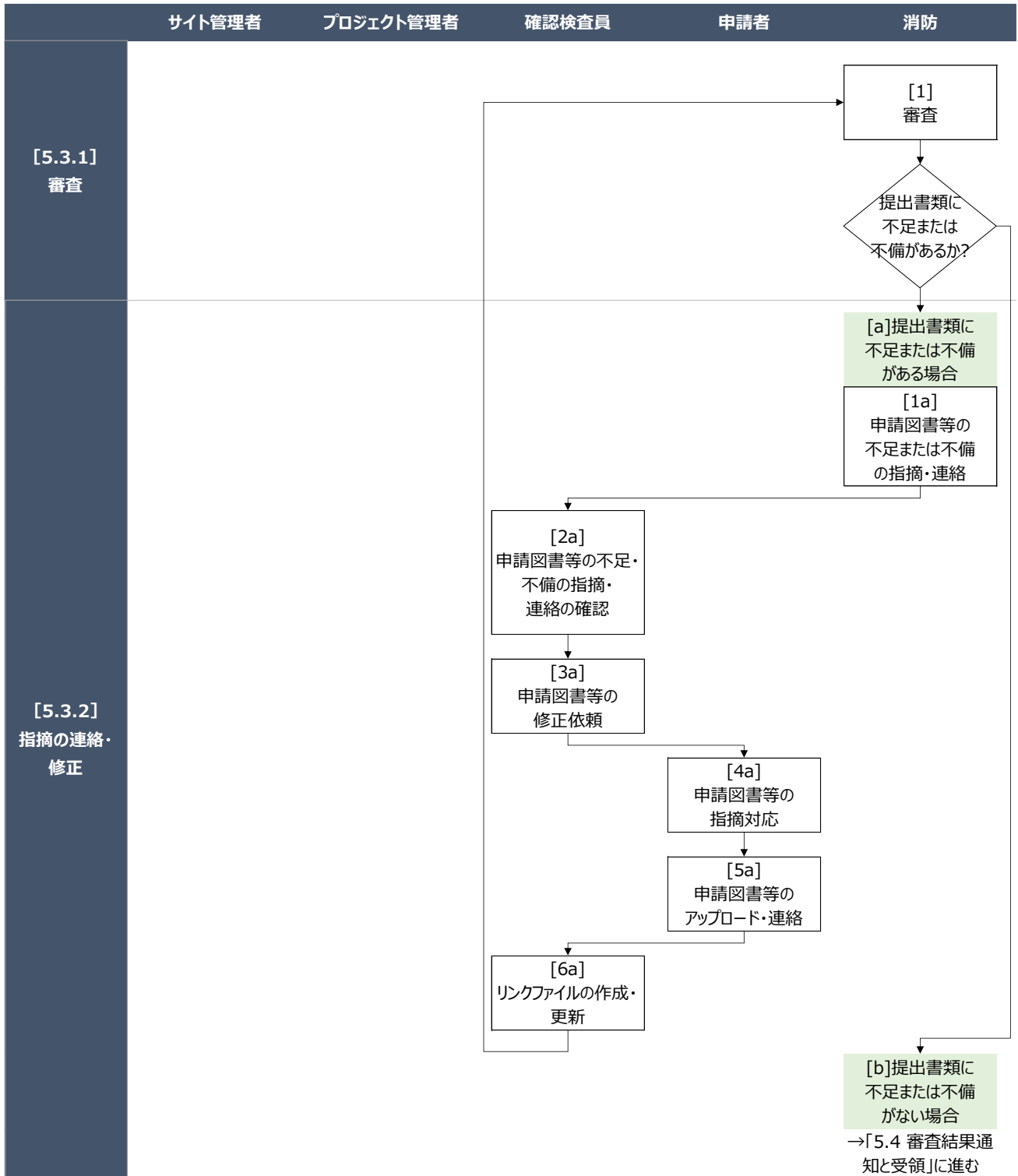
審査が完了したら、審査結果通知に進む。

### 「5.3 審査」の流れ

「5.3 審査」の流れは大きく2つの工程により構成される。

5.3.1 消防が、審査機関によって格納された申請図書等について、提出内容に不足・不適合がないかを確認する。

5.3.2 指摘の連絡をする場合は、審査機関に対して修正を依頼し、指摘の連絡をしない場合は、審査結果通知に進む。



## 業務手順

### 5.3.1.1 審査

消防は、提出された申請図書等について提出書類の不足がないか、また適合しているかを審査する。

## Tips

### ■ 審査に活用できる ArchSync の機能

#### ・ ビューイング機能

※詳細は CDE システム一般ユーザマニュアル「ビューイング機能」参照

ArchSync 上では、PDF 図面および IFC モデルの表示が可能である。

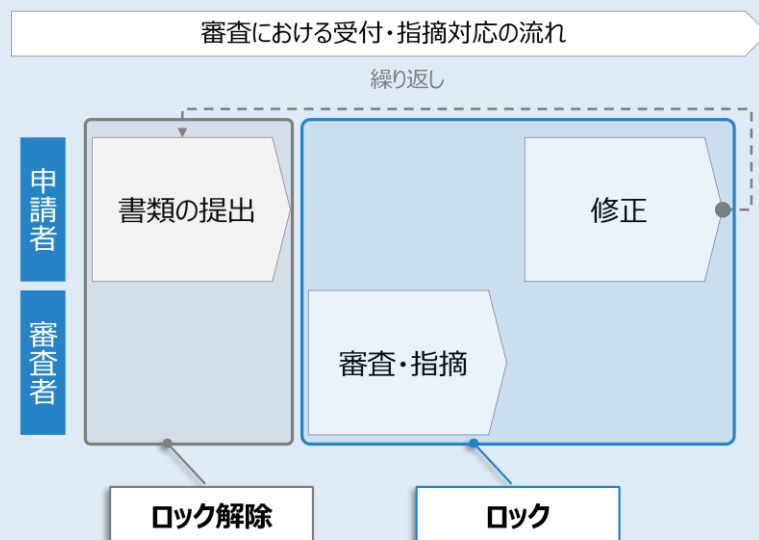
PDF ビューイングにおいては、図面の拡大縮小やページ送りをスムーズに行えるほか、表示中の図面上に直接マークアップを付与できる。これにより、指摘事項を視覚的に整理し、申請者への伝達を円滑に行うことが可能である。

また、IFC(3D モデル)ビューイングにおいては、平面・断面の切り替えや多様な視点からの確認が可能である。これにより、従来の紙媒体や 2D 図面では把握しづらかった部材間の干渉などを効率的に検出できる。

#### ・ ロック機能

※詳細は CDE システム一般ユーザマニュアル「ファイルロックを設定」参照

ロック機能は、審査期間中における申請図書等の意図しない更新を防止するための機能である。申請者による書類提出後、審査者(適判機関と消防も含む)が各自「ロック」を実行する。審査・指摘から修正完了までの間はロックを継続し、修正後の図書を再アップロードする段階で解除を行うことを推奨する。



ロック機能を用いて審査中における意図しないファイル更新を防止し、データの整合性を担保する

※ロックをすることでリンクファイル元のデータが更新されても、リンクファイル先のデータは更新されない

## Tips

ICBA 電子申請受付システムから連携した確認申請書様式を閲覧する場合は『ICBA 受付連携システム-消防マニュアル』の「申請書閲覧」を参照されたい。

※本資料は審査機関から適宜受領すること。

### <a.提出書類に不足または不備がある場合>

#### 5.3.2.1a 申請図書等の不足・不備の指摘・連絡

申請図書等の不足または不備について指摘を行い、審査機関に対し連絡をする。

#### ● ファイルのアップロード方法

※詳細は CDE システム一般ユーザマニュアル「アップロードするには」参照

#### 【操作手順】

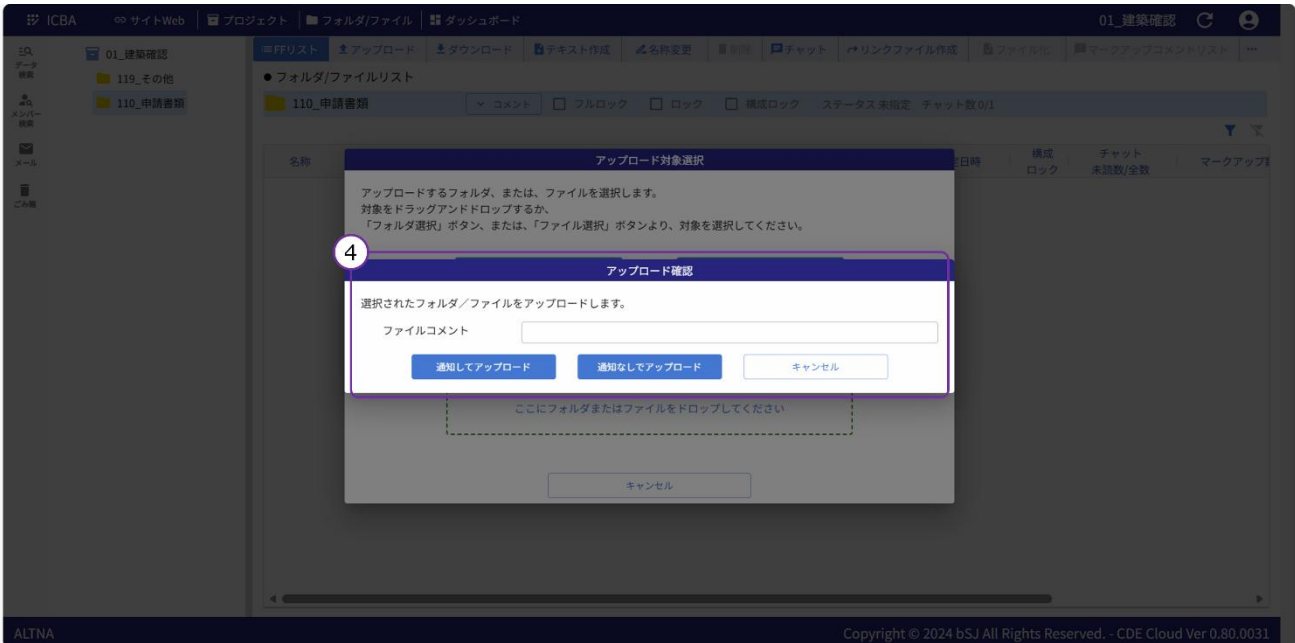
- ① ファイルをアップロードするフォルダをクリックする
- ② 画面上部の「アップロード」をクリックする
- ③ 「ファイル選択」またはドラッグアンドドロップを用いて当該ファイルを格納する。
- ④ ファイル選択をすると「アップロード確認」が出るので、該当ユーザに伝えたい場合は「通知してアップロード」をクリックする
- ⑤ 「通知してアップロード」を選択すると「アップロード通知設定」の画面になるので、「通知先プロジェクトメンバー」から通知したいメンバーを選択し(クリックすると青くなる)、「メッセージ」内にメッセージを記述して、「通知してアップロード」をクリックする



ALTNA Copyright © 2024 bSJ All Rights Reserved. - CDE Cloud Ver 0.80.0031



ALTNA Copyright © 2024 bSJ All Rights Reserved. - CDE Cloud Ver 0.80.0031



## ● チャットする方法(フォルダチャット)

※詳細は CDE システム一般ユーザマニュアル「チャットするには」参照

### 【操作手順】

- ① チャットするフォルダをクリック(クリックしたフォルダが青くなる)する
- ② 画面上部の「チャット」をクリックする
- ③ 「チャット開設」をクリックする
- ④ “チャットタイトルを入力”の部分に入力し、「開設」をクリックする
- ⑤ チャット内容を入力し、「コメント」をクリックする

ICBA サイトWeb プロジェクト フォルダ/ファイル ダッシュボード 01\_建築確認

FFリスト アップロード ダウンロード テキスト作成 名称変更 削除 チャット リンクファイル作成 ファイル化

1 フォルダ/ファイルリスト

110\_申請書類 コメント フルロック ロック 構成ロック ステータス 未指定 チャット数 0/0

名称	ステータス	Ver.	サイズ	通知	フルロック	ロック	ロック設定者	ロック設定日時	構成ロック	チャット未読数

ALTNA Copyright © 2024 bSJ All Rights Reserved. - CDE Cloud Ver 0.80.0031

ICBA サイトWeb プロジェクト フォルダ/ファイル ダッシュボード 01\_建築確認

FFリスト フォルダチャット マークアップコメントリスト フォルダメンバーリスト

●フォルダチャット

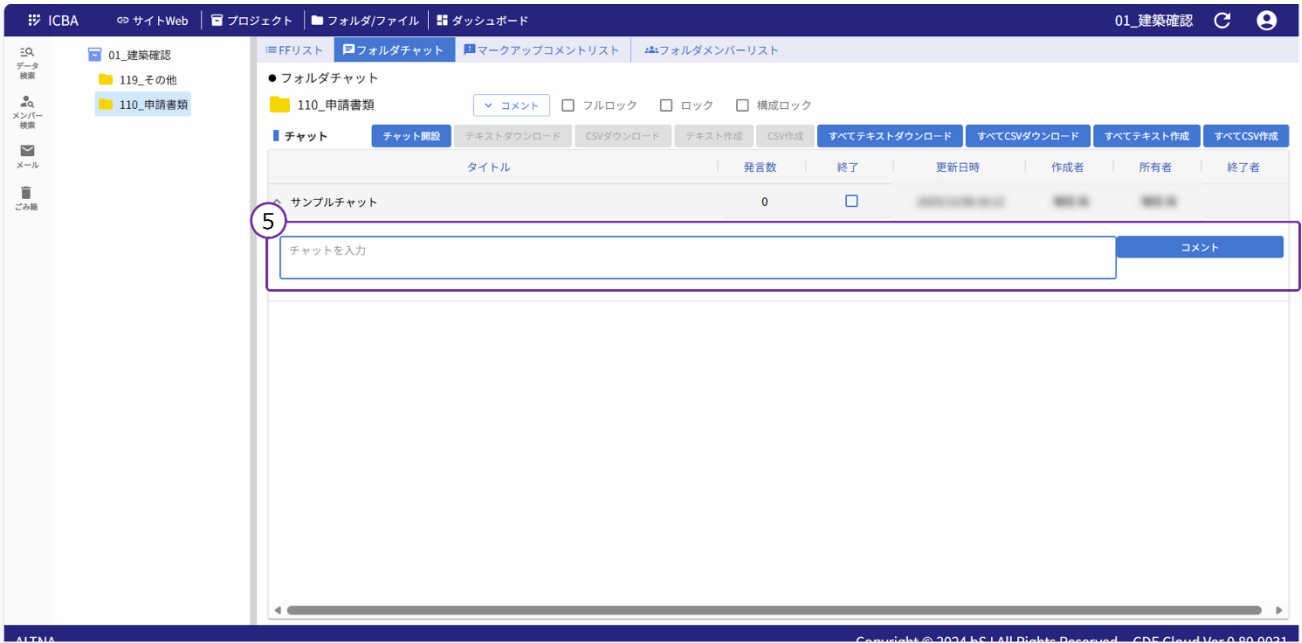
110\_申請書類 コメント フルロック ロック 構成ロック

3 チャット チャット開設 テキストダウンロード CSVダウンロード テキスト作成 CSV作成 すべてテキストダウンロード すべてCSVダウンロード

4

タイトル	発言数	終了	更新日時	作成者	所有者	終了者
チャットタイトルを入力						

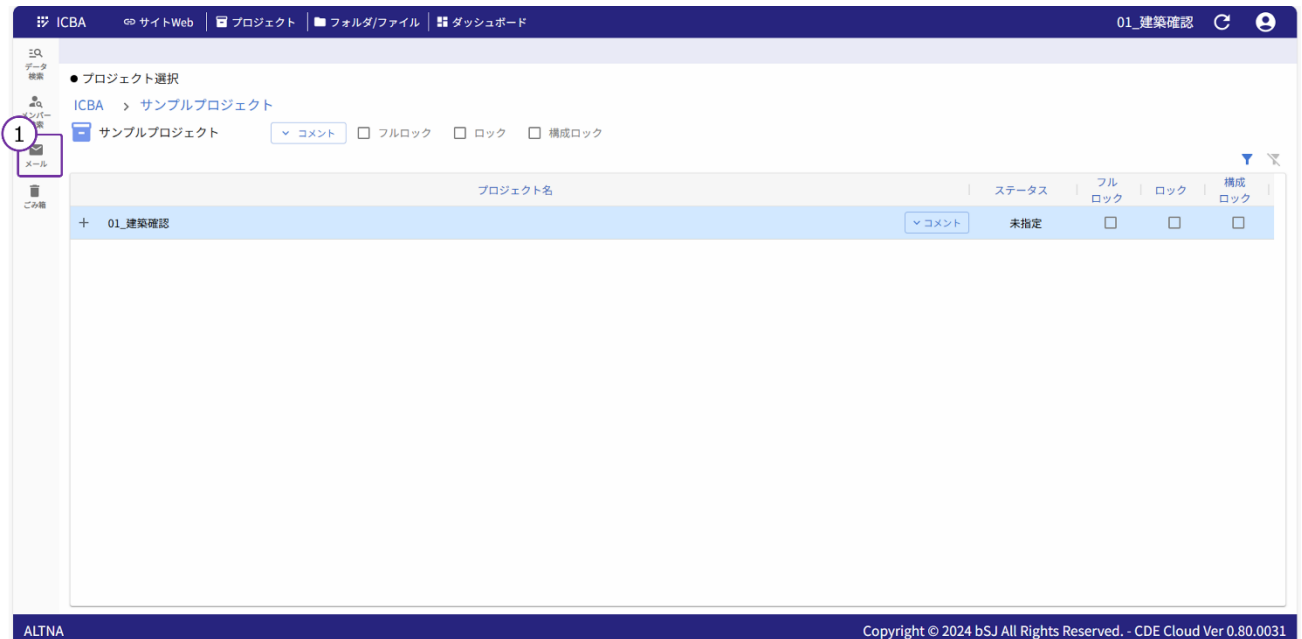
ALTNA Copyright © 2024 bSJ All Rights Reserved. - CDE Cloud Ver 0.80.0031

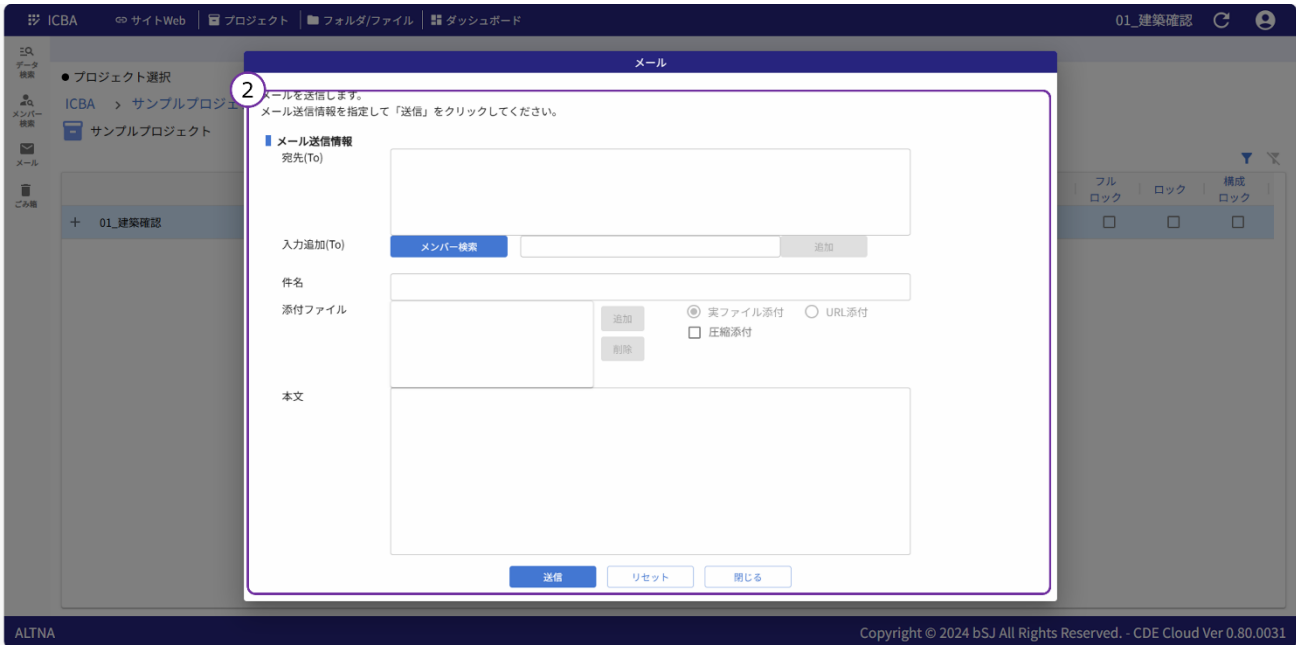


## ● メールする方法

※詳細は CDE システム一般ユーザマニュアル「メール」参照

- ① 画面左の「メール」をクリックする
- ② 各種情報を入力し、「送信」をクリックして申請者にメールを送信する





後続の 他者業務	申請者が修正を行う。 審査機関が不足書類または修正した書類をアップロード(リンク)する。
-------------	---

<b.提出書類に不足または不備がない場合>

→「5.4 審査結果通知と受領」に進む

## 5.4 審査結果通知と受領

### 「5.4 審査結果通知と受領」の位置づけ

本業務は、審査が完了した際にスタートする。

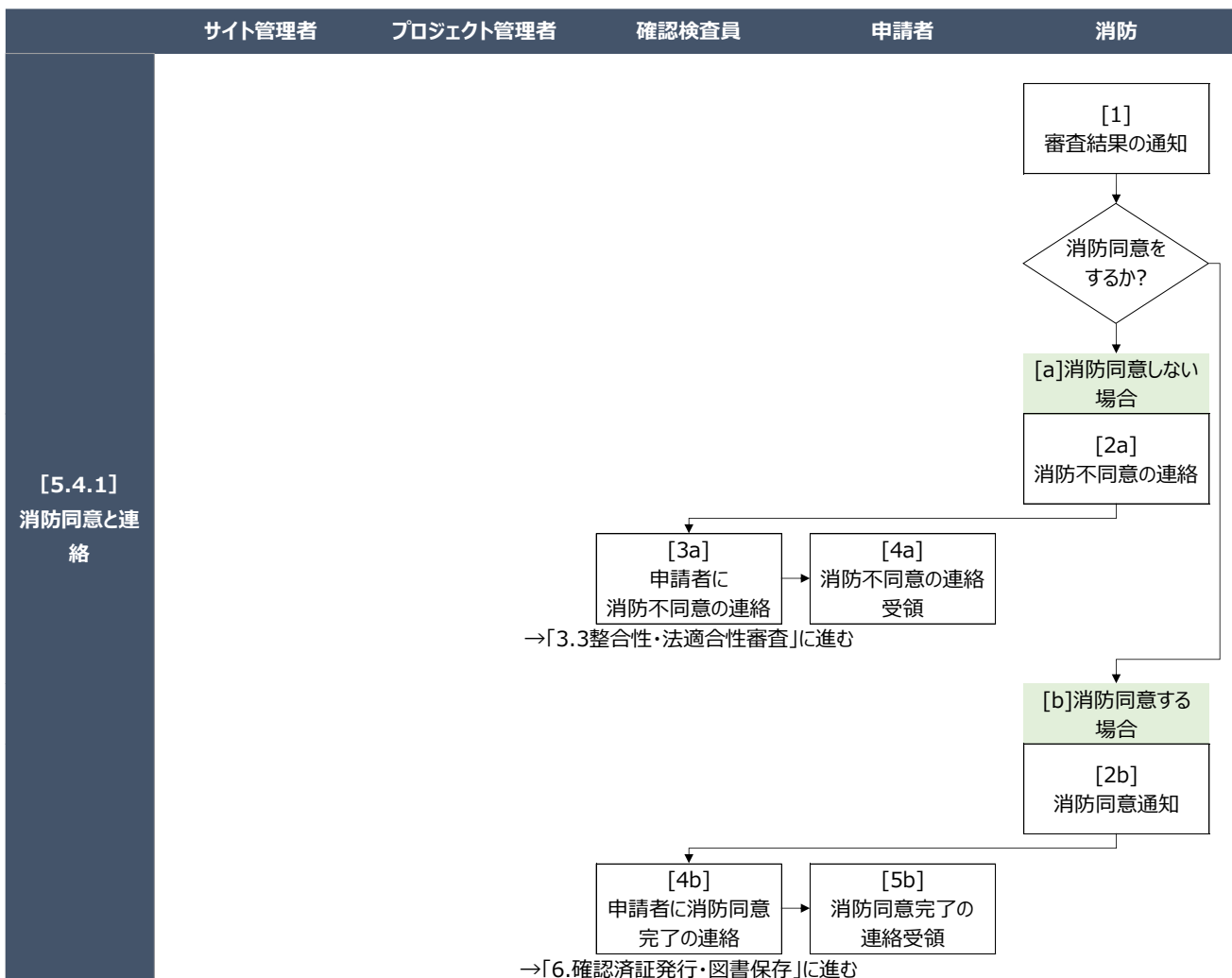
消防は提出内容に対して消防同意・不同意通知を審査機関に行う。

同意する場合は、「6. 確認済証交付・図書保存」に進み、同意しない場合は「3.2 審査」に戻る。

### 「5.4 審査結果通知と受領」の流れ

「5.4 審査結果通知と受領」の流れは大きく 1 つの工程により構成される。

5.4.1 審査結果に基づき、消防同意・不同意書の作成を行い、審査機関に送付・連絡し、審査機関は受領する。



## 業務手順

### 5.4.1.1 審査結果の通知

審査が終了し、審査結果を審査機関に連絡する。

#### <a.消防同意しない場合>

#### 5.4.1.2a 消防不同意の連絡

審査機関に対し、消防不同意の連絡をする。

後続の 他者業務	消防不同意の連絡を審査機関が受理し、審査機関は申請者にもその旨の連絡を行う。
-------------	--

→「3.3 整合性・法適合性審査」に進む(※審査機関と申請者のみ)

#### <b.消防同意する場合>

#### 5.4.1.2b 消防同意通知

審査機関に対し消防同意通知を行う。

後続の 他者業務	審査機関は消防同意の連絡を受理するとともに、申請者にもその旨の連絡を行う。
-------------	---------------------------------------

→「6.確認済証交付・図書保存」に進む(※審査機関と申請者のみ)

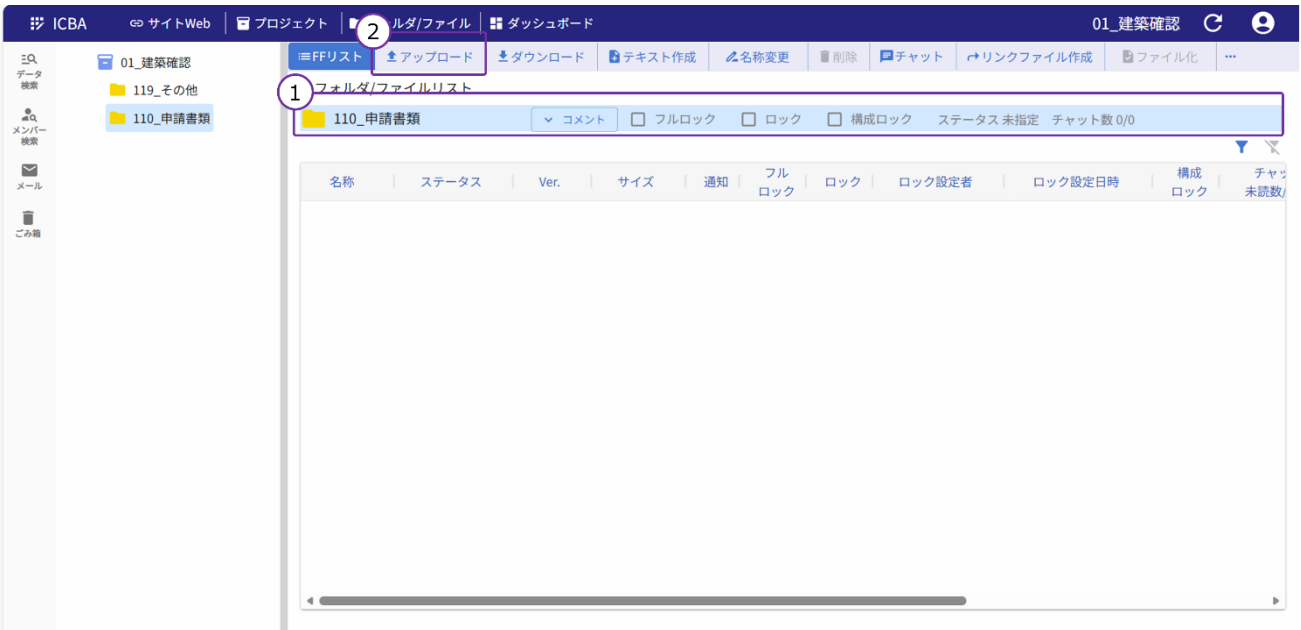
### ● ファイルのアップロード方法

※詳細は CDE システム一般ユーザマニュアル「アップロードするには」参照

#### 【操作手順】

- ① ファイルをアップロードするフォルダをクリックする
- ② 画面上部の「アップロード」をクリックする
- ③ 「ファイル選択」またはドラッグアンドドロップを用いて当該ファイルを格納する
- ④ ファイル選択をすると「アップロード確認」が出るので、該当ユーザに伝えたい場合は「通知してアップロード」をクリックする
- ⑤ 「通知してアップロード」を選択すると「アップロード通知設定」の画面になるので、「通知先プロジェクトメンバー」から通知したいメンバーを選択し(クリックすると青くなる)、「メッセージ」内にメッセージを記述して、「通知してアップロード」をクリックする

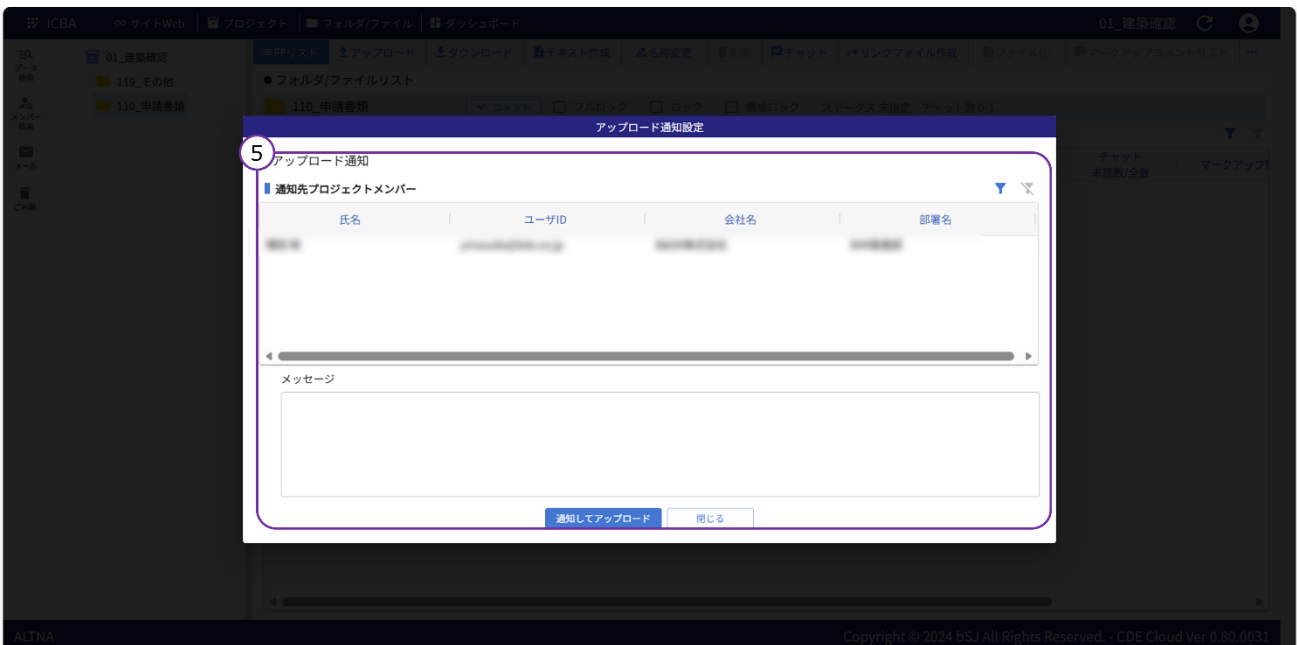
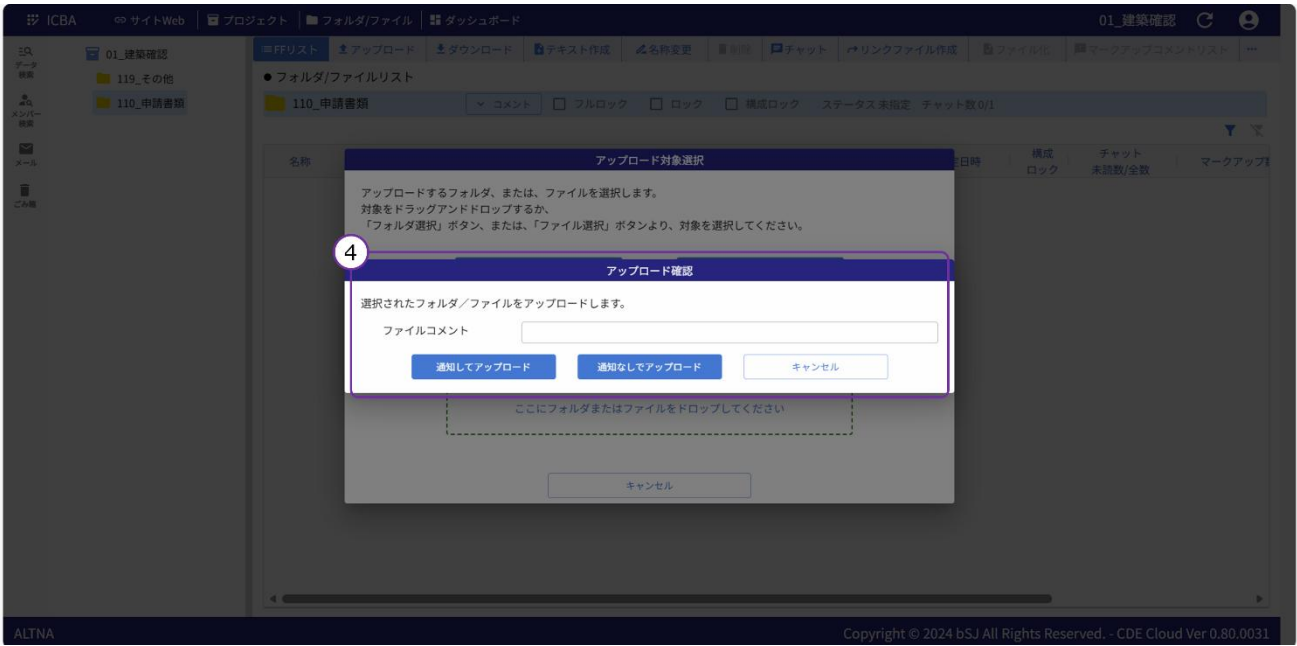
る



ALTNA Copyright © 2024 bSJ All Rights Reserved. - CDE Cloud Ver 0.80.0031



ALTNA Copyright © 2024 bSJ All Rights Reserved. - CDE Cloud Ver 0.80.0031



## Tips

ICBA 電子申請受付システムを用いて消防同意通知を行う場合は『ICBA 電子申請受付システム操作説明書 消防機関用』の「同意処理」を参照されたい。

## 注意事項

- ArchSync には、消防同意通知書を作成する機能は備わっていない。消防が消防同意通知書の作成を行う場合は、各消防で定める手続きに従い、外部の文書作成手段を用いて対応する必要がある。
- また、ArchSync には電子署名・スタンプ付与機能も備わっていない。したがって、確認済証を発行する際の申請図書等（副本データ）に電子署名や電子スタンプを付与する場合、必要に応じて各審査機関の定める方法により外部手段で対応する必要がある。